

平成27年度事業報告

(平成27年7月1日から平成28年6月30日)

東日本大震災で受けた東京電力福島第一原子力発電所事故の放射能については、除染が進んでいるとはいえ、その影響をいまだに受けながら、被災者は日々苦難の生活を余儀なくされており、復興も目に見えるほど進んでいるとは言い難い状況です。

当協会としては、復旧、復興に全力を挙げ、支援事業をとおして取り組んでまいりましたが、東日本大震災と原子力発電所事故で受けた被害が計り知れないほどの規模であったことが、いまになって実感します。なぜなら、この5年以上を経過してもまだまだ復興の道半ばであることがその証拠であります。

震災復興型登記所備付地図作成作業等の受託業務を通して不動産に関する権利の明確化事業に貢献してまいりました。また、業務管理の適正な運用及び業務の円滑処理と効率化を図り、業務管理システムの導入に向けて検討を重ねつつ、組織運営につきましては、法令遵守と内部統治に関し具体的な規則、マニュアル等の検討及び適正な会計処理と予算執行について検討をしました。公益目的事業を主題とする公益法人として、国民から、より信頼される法人をめざし以下の事業に取り組んでまいりました。

1. 国民の権利の明確化に寄与するため、不動産の表示に関する嘱託登記事業を受託し業務を行った。
2. 公共事業の円滑化及び実施地区住民の期待に応えるため、震災復興型登記所備付地図作成作業及び復興関連支援事業を受託し業務を行った。
3. 土地の境界や嘱託登記に関する知識及びその他知識の普及啓発を図るため、相談業務及び研修事業を行った。
4. 公益法人として法令遵守、内部統治、情報公開の充実を図るべく、諸規則の作成、マニュアルの作成、ホームページの更新を行った。
5. 福島県土地家屋調査士会等との関係団体と緊密な連携を図った。
6. 「災害時における応急対策業務の支援に関する協定」を喜多方市、会津美里町と締結した。
7. 業務管理の適正な運用と効率化を図るため業務管理システム導入についての検討を行った。

報告の詳細については以下のとおりです。

<総務部>

1. 公益社団法人としての法令遵守、内部統治のさらなる充実を図るための活動

ア 諸規則及び組織運営体制の検討を行う。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)の施行に伴い、当協会でも特定個人情報等取扱規則を作成し、理事会の承認を得て制定した。また、同法の施行に伴い関連する規則の見直しを行い、職員就業規則及び準職員就業規則の一部を改正した。

平成28年2月10日には郡山市労働福祉会館にて事務職員を対象にした特定個人情報等取扱規則及び会計規則の説明会を開催し、事務取扱の統一を図った。

イ 法令及び諸規則の内容と事務処理が円滑に図れるよう、運用マニュアルの検討を行う。

社員及び事務職員から特定個人情報の収集を行うにあたり、特定個人情報収集マニュアル・収集チェックリスト等を作成し安全で円滑な運用を図った。また、情報漏えい防止策として事務担当者への特定個人情報取扱の周知徹底を行った。マイナンバー対応プログラムを備えたシステム導入によりセキュリティの強化を図った。

ウ 各種説明会、研修会に参加し情報収集を行う。

全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会及び東北ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会主催研修会に参加し情報収集を行った。

- ・平成27年9月14日～15日「ホテルメトロポリタンエドモント」
「マイナンバー取扱の実務～マイナンバー取扱規程の作成に向けて」
他
- ・平成27年10月16日～17日「ホテルメトロポリタン秋田」
「マイナンバー制度の実務」
- ・平成28年6月7日～8日「ホテルメトロポリタンエドモント」
「公益法人たる協会における役員の義務と責任」他

エ 各部及び各委員会が行う事業活動に対して連携を図る。

業務管理システムの導入や平成28年度予算等、他の部と連携し検討を行ない、円滑な法人運営を図った。

- ・平成27年10月21日第1回総務・経理部会
「経理マニュアルに沿った各種帳簿等の確認について」他
- ・平成28年2月17日第5回総務・経理部会

- 「平成 28 年度予算方針の検討について」他
 - ・平成 28 年 3 月 3 日第 6 回総務・経理部会
 - 「平成 28 年度予算方針の検討について（継続）」他
 - ・平成 28 年 3 月 30 日第 7 回総務・経理部会
 - 「平成 28 年度予算方針の検討について（継続）」他
 - ・平成 28 年 4 月 12 日第 1 回業務管理委員会
 - 「業務管理システムの概要について」他
 - ・平成 28 年 4 月 20 日第 8 回総務・経理部会
 - 「平成 28 年度予算方針の検討について（継続）」他
 - ・平成 28 年 5 月 11 日第 9 回総務・経理部会
 - 「平成 28 年度予算方針の検討について（継続）」他
2. 情報開示に関する活動
- ホームページを介しての情報公開を行う。
- 協会が行っている活動の公開や、一般社団法人法に従い事業計画・計算書類等の公開を行った。
3. 関係団体との連携強化
- ア 福島県土地家屋調査士会及び土地家屋調査士政治連盟との協力関係を図る。
- 現在受託している復興事業や、空家等対策関連について意見交換を行い業務の連携を図った。
- ・平成 27 年 12 月 10 日「福島県土地家屋調査士会会議室」
 - 「復興事業への取組みについての報告」
 - 「空家等対策関連の活動報告」他
- イ 全公連・東公連・各県協会との情報交換や交流を図る。
- 東北ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会等を通じ情報・意見交換を行った。

<経 理 部>

1. 公益法人として、法令を遵守し適正な会計処理と予算執行を行うとともに体制の充実を図る。

法令及び規則に基づき会計処理を行い、会計マニュアル等を作成し円滑な事務処理を遂行する為の運営体制を構築した。また、経常収益及び経常費用について当初予算と実績に差異が生じた為、平成 27 年度修正収支予算書を作成し理事会で承認を得た。
2. 健全な協会の体制維持に必要な運営費用の検討を行う。

平成15年度以降の事業収入と必要経費について過去の運営状況を把握し、健全な協会運営の為の事業収益と最低必要経費を検討した。

<業 務 部>

1. 官公署が行う嘱託業務についての適正な対応

ア 受託業務の円滑な処理を推進し、併せて業務処理の効率化を図る。

担当社員・業務管理委員会・業務部間で綿密に連携をとり受託した業務の円滑な処理を行い、併せてその効率化を図った。

イ 震災復興型登記所備付地図作成作業、土地の境界復元作業等災害復興関連事業への適正な対応を行う。

震災復興型登記所備付地図作成作業、土地の境界復元作業、災害復興関連施設整備における登記業務などの災害復興関連事業を受託し、計画機関との綿密な連携を図り適正に対応を行った。登記所備付地図作成作業及び土地の境界復元作業に関わる業務においては、正確な地図の備付を目途として業務にあたり、筆界未定地の無い成果を納めるよう尽力した。

土地の境界復元作業（地図の街区単位修正作業）

福島市北矢野目地区ほか 0.12 km² 完了

相馬市北小泉字大山地区ほか 0.05 km² 完了

震災復興型登記所備付地図作成作業

いわき市小名浜字横町地区ほか 0.12 km² 完了

いわき市小名浜字本町地区ほか 0.58 km² 作業中

郡山市桑野1丁目地区ほか 0.40 km² 作業中

2. 受託業務の処理に関する対応

ア 業務管理委員会において、業務管理基準に従い、業務の適正指示及び業務管理を行う。また、業務管理の効率化を図るため、業務管理システムの導入を検討する。

業務管理委員会による業務の適正指示及び業務管理を行った。また、業務管理システム導入に向けた研究視察を重ね、検討を行った。

- ・平成27年7月3日 岐阜協会業務管理システム視察
- ・平成27年11月6日 静岡協会業務管理システム視察
- ・平成27年11月12日 第1回業務企画部会
- ・平成27年11月20日 第6回業務執行理事会
- ・平成27年12月4日 第2回理事会
- ・平成28年3月16日 第7回業務執行理事会

- ・平成 28 年 4 月 12 日 第 1 回業務管理委員会
- ・平成 28 年 5 月 30 日 第 9 回業務執行理事会
- ・平成 28 年 6 月 17 日 第 4 回理事会

イ 地図等作成委員会において、地図作成に関する成果の向上と効率化の検討を行う。また GNSS による基準点に関する研究を企画部と連携して行う。

地図等作成委員会及び地図作成担当者による法務局との打合せにより、今後の地図作成作業に関する効率的な作業の進め方、及び成果品仕様の細部について協議を行った。また、GNSS 観測、データ解析法の講習を機器管理者に対して行った。

- ・平成 28 年 3 月 17 日 第 1 回地図等作成委員会

ウ 関係官公署との打合せを綿密に行い、適正な業務処理に努める。

各官公署からの業務に関する相談、見積り依頼等に迅速に対応し、受託した個々の業務が適正に処理されるよう協議した。また、成果品の統一に心掛けた業務処理を行った。

<企 画 部>

1. 研修会を開催する

ア 学識経験者等を講師とした講座を開催する。

平成 28 年 1 月より施行されたマイナンバー制度の内容及び具体的な取扱い方法と個人事業主の労務管理の一般的基礎知識を学ぶため、県民、協会社員、その他関連士業を対象とした公開講座を開催した。

- ・平成 28 年 1 月 29 日（金）ビックパレット福島

参加者 90 名（社員・職員 62 名、関連士業 10 名、県民 18 名）

イ 社員の技術研修会を開催する。

平成 27 年 11 月 20 日県南支所において GNSS の観測方法、解析方法の研修会を開催した。

2. 相談会を開催する

ア 国民を対象とする「不動産の登記」に関する相談会を、関連団体の協力を得て開催する。

福島市役所において毎月 2 回市民無料相談会を開催した。

イ 官公署等からの相談へ対応する。

協会本部及び各支所において、随時相談に対応した。また、福島県農林事務所の要請により、平成 28 年 2 月 16 日県庁本庁舎会議室において用地担当職員に対して「表示に関する登記に係る実務及び実例につい

て」と題した出前講座を行った。

3. GNSS による基準点に関する研究を業務部と連携して行う。

近年の GPS 等の測位衛星を用いた GNSS 測量の実態は、測量機器等が高度化したことにより簡便に高精度な測量の実施が可能になってきており、また、当協会での業務処理においても高い割合で電子基準点を利用した成果が提出されている今日である。この背景を踏まえて国土交通省では測量の効率化を図るため「電子基準点のみを与点とする地籍図根三角測量」や「GNSS 測量による単点観測法を用いた一筆測量」の普及啓発への取り組みを行っているところでもあり、登記基準点の組織的な設置等は昨今のニーズには合わないとの認識に至った。

4. 災害復旧復興支援活動を行う。

大規模災害時における復旧復興支援のため、官公署等との支援協定を締結し災害が発生した場合には速やかに復興支援活動を行う。

災害時における復旧復興支援活動に速やかに対応する事を目的として官公署等との支援協定締結を推奨している。今年度は平成 27 年 7 月 6 日に会津美里町、平成 28 年 3 月 1 日に喜多方市との間に「災害時における応急対策業務の支援に関する協定」を締結した。

尚、今までに支援協定を締結した市町村は下記のとおりである。

- ・平成 24 年 11 月 14 日 福島市
- ・平成 25 年 10 月 4 日 郡山市
- ・平成 25 年 11 月 7 日 棚倉町
- ・平成 25 年 11 月 28 日 会津若松市